

東急ファシリティサービス株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業期間中の社員のキャリア継続支援。

<対策>

- 2020年度～ 育児休業期間中の希望者に対し、自宅PCやスマートフォンによりグループウェアの情報を閲覧できる仕組みを導入する。
- 2021年度～ 育児休業期間中の希望者に対し、Web研修（BizCAMPUS等）の任意受講を可能とする。
- 2022年度～ 育児休業復帰社員向けに、キャリア形成支援プログラム（例：eラーニングの活用等）を検討し、順次導入する。

目標2：子どもを育てる社員が利用できる制度の利用促進。

<対策>

- 2020年度～ 限定社員への特例区分転換、ジョブ・リターン制度等の諸制度について、利用希望者向けにパンフレット等により周知する。
- 2021年度～ 管理職向けに、男性の育児休業取得を含めた諸制度利用促進と職場環境整備について、研修等を通じて周知する。

目標3：柔軟な働き方を可能とする制度の拡充と利用促進。

<対策>

- 2020年度～ ①生産性の向上や労働時間管理の精度向上等により、所定外勤務時間の削減に継続的に取り組み、「柔軟な働き方」の制度が利用しやすい職場環境を醸成する。
②スライド勤務の拡充（半日単位の年次有給休暇の併用を含む）を検討し、諸条件や効果を踏まえて、順次導入する。
- 2021年度～ 各職場や職務内容の特性に応じた、柔軟な所定勤務時間の設定、サテライト勤務の拡充、年次有給休暇の取得促進等に有効な施策を検討し、順次導入する。

以上